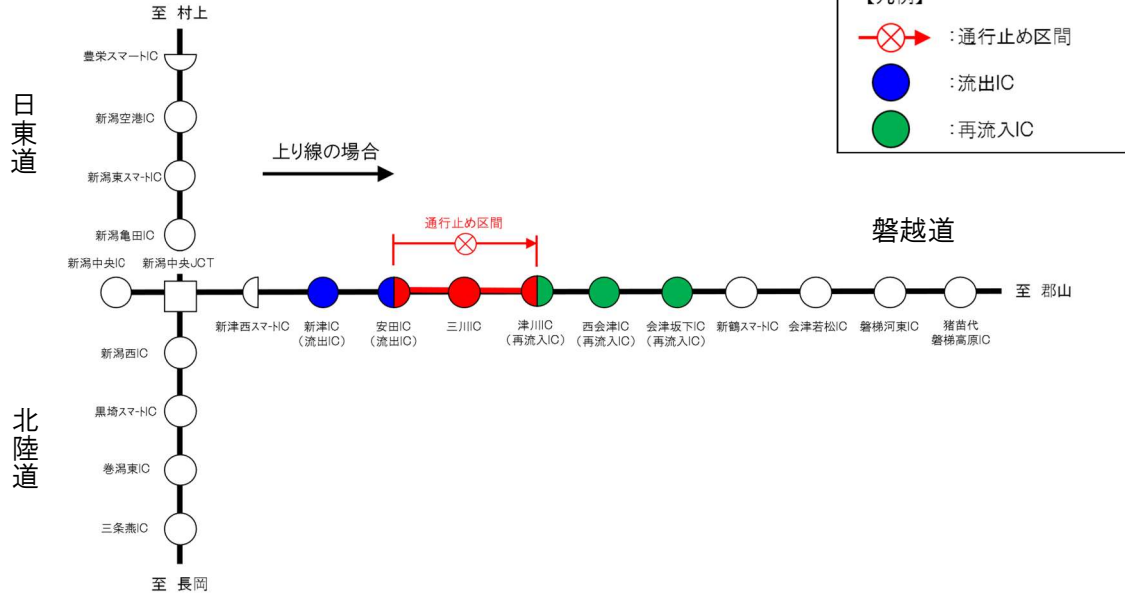


乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

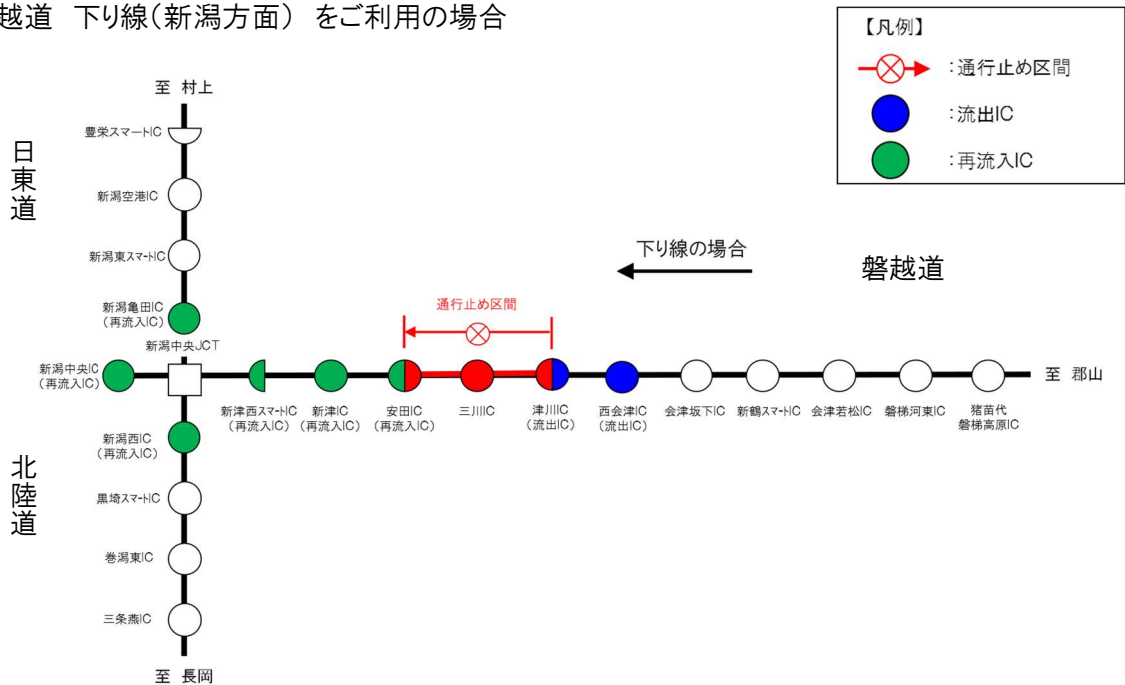
乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

津川IC～安田IC間 (上下線)夜間通行止め

磐越道 上り線(郡山方面) をご利用の場合



磐越道 下り線(新潟方面) をご利用の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、本来のご走行で適用されるべきETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示額と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- スマートICはETC車のみ利用可能です。
- 通行止め区間内のICでの流出、もしくは通行止め解除後に再流入された場合も、乗継料金調整を行います。